

## 忠岡町職員選考(キャリアリターン制度)案内

キャリアリターン制度とは

キャリアリターン制度とは、忠岡町を結婚、育児、介護、進学、配偶者の転勤、転職、起業などの理由により退職した元職員を対象に行う、再雇用の制度です。本町での経験に加え、退職後にさまざまな経験を積んだ人材を、正規の職員として再度採用します。採用に当たっては、面接や在職時の勤務成績による選考を行います。

○募集対象 職種は問わない

○受付期間 **随時受け付けを行います。**

○応募資格 以下のいずれも満たす人

- ・応募の日以後最初の4月1日時点で定年年齢に達していない人
- ・忠岡町職員(正規職員)として、3年以上の職務経験(休職、停職、育児休業等の期間を除く。)がある人
- ・応募の年度前10年の間に忠岡町を退職した人

地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第16条及び民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定に該当する人は応募できません。

### ○採用予定時期

採用は原則として、応募の翌年度4月1日又は10月1日を予定しています。ただし、応募の時期、欠員の状況等により異なる場合があります。

### ○選考方法及び時期

選考方法 口述試験(面接)及び在職時の勤務成績(参考)により選考します。

日 程 別途指定する期間において、応募者と調整の上で実施(1日を予定)します。

結果通知 選考の実施日に応じて、応募者の全員に通知します。

### ○勤務条件

採用後の給料月額、退職時の等級及び号給を基本とし、退職後の経歴等を考慮して決定します。その他、一般職の職員の給与に関する条例(昭和 32 年忠岡町条例第 10 号)等の規定に従い、地域手当、住居手当、期末・勤勉手当、通勤手当等を支給します。

### ○申込み方法

下記の書類を秘書人事課まで郵送により送付し、申し込んでください。

忠岡町職員選考(キャリアターン制度)申込書

※必要事項を記載し、写真(提出の日から6月以内に撮影したものに限る。)を貼付のこと。

### ○書類送付先

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町役場 町長公室 秘書人事課

(封筒には、朱書きで「申請書類在中」と記載し、記録付きの郵便にて郵送してください。)